

事 務 連 絡  
平成 29 年 3 月 17 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

死亡した妊婦の検体からオウム病病原体を同定した事例について  
(情報提供)

今般、別紙のとおり、健康危険情報の通報がありましたので、情報提供します。周産期医療に携わる医師をはじめ、貴会会員への周知方、よろしくお願ひします。

健康危険情報の通報（要旨）

死亡した妊婦の検体から *Chlamydophila psittaci* を同定した事例について

研究開発代表者 永宗 喜三郎

1. 通報者等

- (1) 通報月日 平成 29 年 3 月 7 日
- (2) 事業名 国立研究開発法人日本医療研究開発機構感染症実用化研究事業  
新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業
- (3) 研究開発代表者名 永宗 喜三郎
- (4) 研究開発課題名 日本におけるトキソプラズマの分子疫学調査と新規診断法の  
開発
- (5) 所属施設名 国立感染症研究所

2. 報告内容

我が国の国内妊婦死亡数は現在年間 40-50 件程度で、その中で感染症が原因とされる症例は 7%とされている。今回、妊娠週数 24 週に発熱、意識障害を認め病院に入院、その後死亡した妊婦例の肺、脾臓、肝臓、胎盤から 4 類感染症に分類されているオウム病病原体 (*Chlamydophila psittaci*) を同定した。本症例では、起因微生物が不明であったため、準網羅的病原体解析から *C. psittaci* を同定した。病理解剖では、骨髄にて血球貪食症像（血球貪食症候群）、肝脾腫、肺うっ血、胸水貯留、心嚢液貯留、胎盤膿瘍等の所見を認めた。病理学的には血球貪食症候群による多臓器不全が死因であった。

3. その他

オウム病は鳥（オウム、インコ、ハト等）が主な感染源であるが、大型の家畜あるいは飼育動物（ウシ、ヒツジ、ヤギ）の出産時等のヒトへの感染報告もある。ペットショップや公園等において主に病原体の吸入により感染する他、ペットにかまれる、口移しで餌を与えるなどにより感染する。潜伏期は 1~2 週間、急激な発熱やインフルエンザ様の症状を呈し、肺炎や気管支炎などを引き起こす。重症者は呼吸困難や、意識障害を伴う。非定型肺炎の鑑別診断としても重要な疾患である。一般細菌検査における培養・検鏡や、インフルエンザ等の検査で病原体が特定されな

い場合には、オウム病の可能性も念頭に置く必要がある。診断には血清抗体価の測定が一般的であるが、臨床上ペア血清の確保が難しい場合もあり、問診にて鳥類等との接触歴がある場合には本症も考慮の上、早期に治療を開始する必要がある。ヒトでは流産報告があり、まれに起こる重症感染者では心筋炎、肝炎、血球貪食症候群、神経障害等を合併し、死に至る（Infectious Diseases, Mandell GL *et al.*）。なお、咽頭スワブ等から病原体分離や遺伝子診断が実施可能な施設もある。周産期医療施設からの遺伝子検査の依頼については大阪府立母子保健総合医療センターで対応可能である。

オウム病の治療には、βラクタム系抗菌薬は効果がなく、またテトラサイクリン系抗菌薬及びキノロン系抗菌薬は妊婦・小児には使用が制限されるため、マクロライド系抗菌薬の使用が推奨されている。

本症例では肺、肝臓、脾臓、胎盤の各臓器から *C. psittaci* 遺伝子が検出された。解析を行った研究開発分担者の柳原格（大阪府立母子保健総合医療センター）は、胎盤では相当量の菌体が存在すると指摘した。妊婦はオウム病のハイリスクの可能性があり、妊娠期には鳥類、家畜あるいは飼育動物との不必要な接触は避けるべきである。